

お取引先様各位

2020年4月6日  
株式会社 タカノ機械製作所

「緊急事態宣言」発令時の対応について

平素は格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスによる感染が拡大している中、政府が緊急事態宣言を発令し、それに伴い各自治体が措置を要請した場合に備え当社と致しましては、下記の指針にて、対応させていただきますことと致します。

ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染拡大の当社防止策について

当社に置かましても、在宅勤務、時差出勤等を活用し、可能な限り他社との接触を最小限にする勤務体制をとるようにしております。

不要不急の商談等による訪問につきましても、出張を含め当面控えさせていただいております。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 「緊急事態宣言」発令時の対応について

<期間中の受注発送体制>

受注及び発送受付日 従来と変わらず（月曜日から金曜日）

受注受付終了時間 午後 15 時

- 各自治体が措置を要請している間、必要最低限の人員で対応させていただきます。電話・FAX 等によるご注文、お問い合わせ等の業務について、大きく支障をきたす可能性が予測されますが、ご理解を賜りたくお願いいたします。
- 各樹脂版メーカーより供給在庫は問題ないとの回答を得ておりますが、物流関係で支障をきたしてしまう可能性が考えられますことをご理解賜りたくお願いいたします。弊社在庫分を含め平常時と同等の対応をしております。当日受注、当日発送に対応できない事由が発生する可能性もあり、緊急事態期間中は、早め早めのご発注をお願い致します。
- 営業活動に関しましては、この間直接の訪問、社外での打ち合わせ等、原則控えさせていただきます。
- 各種お問い合わせに関しましては、本社または担当営業の携帯電話におかけいただくようお願いいたします。

当社と致しまして、お取引様及び当社従業員・家族の安全を最優先とし、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

以上